参考資料２－３

基本目標	基本施策	施策の方向	重点事業・主要事業　◎重点事業
Ⅰ．次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現	**１．たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します**	（1）心豊かでたくましい子どもを育てる環境づくりの推進	◎宮っ子ステーション事業 ・高校生への読書活動支援事業 ・青少年・青年地域リーダー養成事業　など
		（2）確かな学びのための環境づくりの推進	◎小中一貫教育と地域学校園の推進 ・少人数指導・習熟度別学習の推進　など
		（3）若者の社会的自立に向けた支援の推進	◎青少年の総合相談事業 ◎キャリア教育の充実 ・障がい者インターンシップ支援事業　など
	２．子どもの心や体の健康づくりを支援します	（1）乳幼児の健やかな育ちへの支援の推進	◎こんにちは赤ちゃん事業 ◎養育支援訪問事業　など
		（2）学童期・思春期における健康づくりの支援の推進	・体力向上に関する指導の充実 ・性教育サポート事業　など
	３．障がいのある子どもの健やかな発達を支援します	（1）障がいの早期発見・早期支援の推進	◎保育園等訪問相談事業（ここ・ほっと巡回相談事業） ・子ども発達相談事業　など
		（2）療育・教育の推進	・重症心身障がい児プール活動支援事業 ・通園(かすが園・若葉園)事業　など
		（3）家族支援の推進	・日中一時支援(放課後支援型)事業 ・障がい児の家族支援　など
Ⅱ．妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現	**４．仕事と生活の調和(ワーク･ライフ･バランス)の実現を支援します**	（1）企業等における取組みへの支援の推進	◎ワーク・ライフ・バランス推進のための事業者訪問の実施 ・企業啓発セミナーの開催　など
		（2）働き方の見直しへの支援の推進	・「働くあなたのサポートガイド」の作成・配布 ・パパのための子育て講座　など
	５．保育サービスを充実します	（1）待機児童の早急な解消	◎保育所と認定こども園における保育サービス量の拡大 ・家庭的保育事業（保育ママ）の推進　など
		（2）多様な保育サービスの充実	◎一時預かり事業　◎特定保育事業　◎延長保育事業 ◎病児・病後児保育事業　◎こどもの家・留守家庭児童会事業など
		（3）保育の質の向上	・保育所における質の向上のためのアクションプログラムの策定 ・保育士等の資質・専門性の向上　など
	６．妊娠・出産の支援体制を充実します	（1）妊娠中や産後の健康支援の充実	◎妊婦一般健康診査 ・妊産婦医療費の助成　など
		（2）計画的な妊娠や不妊への支援の充実	・性と健康に関する思春期の健康教育 ・不妊治療費助成　など
	７．ひとり親家庭等の自立を支援します	（1）子育て・生活環境の充実	・保育所優先入所の実施 ・母子家庭等日常生活支援事業　など
		（2）自立した生活に向けた支援の充実	◎ひとり親家庭等の自立支援プログラム策定事業 ・母子家庭等就業・自立支援センター事業　など
		（3）情報提供・相談と相互扶助による支援の充実	・母子自立支援員等による生活・就業等相談 ・母子寡婦福祉団体の自立的経営のための支援　など
Ⅲ．地域全体で子育ち・子育てを支えあう社会の実現	**８．家庭や地域における子育てを支援します**	（1）地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	◎ファミリーサポートセンター事業 ◎地域子育て支援拠点事業など ◎地域の安全安心と子どもの健全育成のための市民総ぐるみ環境点検活動　・青少年巡回指導活動　など
		（2）相談支援体制の充実と情報の効果的な発	・子ども総合相談　・子育て情報提供事業 ・教育相談事業　など
		（3）ふれあいのある家庭づくりの推進	◎ふれあいのある家庭づくり事業 ・家庭教育サポーターの養成　など
		（4）子どもの権利を守る環境づくりの推進	◎児童虐待未然防止等推進事業 ・児童虐待防止等ネットワーク会議　など
	９．子育てにおける安全安心の環境を整えます	（1）子育てバリアフリーの推進	◎赤ちゃんの駅事業 ・公共建築物のバリアフリー　など
		（2）子どもの安全安心の推進	・不審者や災害等に関する安全教育の充実 ・「ネットいじめ等パトロール・相談事業」の推進　など